I 事 業 報 告 書

自 : 平成29年 4月 1日

平成29年度

至 : 平成30年 3月31日

1. 事業の概要

(1) 当協会を取り巻く諸情勢

平成 29 年度は、前年度に引き続き、役職員一同、東日本大震災で被災された漁業者等の皆様方の事業再生に向けた取組みを積極的に支援していくことを柱として、協会運営を行ったところであります。

宮城県における水産業の復興の状況は、行政や水産関係団体及び漁業者等の皆様方のご努力により、各種施設・設備等の復旧・整備が着実に進められ、主要魚市場の水揚げが、金額ベースで、県全体ではほぼ震災前の水準にまで回復するに至っております。

しかしながら、大震災の被害が広範かつ甚大でありましたことから、地域によっては復興の進捗に遅れが見られる地域があり、また、漁業者の高齢化や後継者不足の問題、生産活動に係る人手不足の問題、さらには販路の確保や、一部魚種の極端な漁獲高の減少と、それに伴う加工原料の不足・高騰等様々な課題があって、宮城県の水産業の本格的な復興・再生に向けては、依然として厳しい環境にあります。

このような中、当協会では、平成 29 年度におきましても、被災された会員の方々に対して国の漁業者等緊急保証対策事業等を活用し、事業再生等に必要な資金に対する保証など積極的に対応いたしました。

具体的には、漁船取得や生産設備等事業関連施設等の整備が進み、協会保証もある程度落ち着いた状況にある中、事業再生に必要な運転資金や、被災した漁業者の方々の住宅建設などの需要に対応いたしますとともに、平成28年度から始まった国の機器等導入事業や漁船リース事業等水産業競争力強化金融支援事業による保証にも積極的に対応した結果、保証額は当初計画を上回る約32億円となり、保証残高は前年度を若干下回る約132億円となっております。

また一方で、震災後の多額の代位弁済により生じた求償権の管理につきましても、これまで同様、求償債務者である被災者の 状況に配慮した返済計画に基づく回収管理を行いますとともに、二重債務問題にも柔軟に対応しており、平成 29 年度におきま しても計画を上回る回収がなされております。

結果、当初計画を上回る約4千3百万円の当期利益を計上することになり、収支が6期連続でプラスとなりました。

当協会では、これまでも資金運用の効率化と経費節減に努めてまいりましたが、今後とも会員の皆様の保証要請に応えるため、 平成29年3月に策定いたしました経営中期計画(計画期間:平成29~33年度)の達成状況を検証しながら、継続して協会の財務基盤の強化を図ってまいることとしております。

事業活動の主な内容は以下のとおりです。

(2) 平成29年度の主要な事業活動内容

①会員及び出資金

会員数は、新規加入13名、脱退7名で前年度末より6会員増となり、本年度末会員数は296会員となりました。 出資総額は、前年度より9,000千円増加し本年度末出資総額は1,797,700千円となりました。

②保証業務

昨年度に引き続き東日本大震災の復旧・復興のための国の漁業者等緊急保証対策事業の保証や、被災漁業者の住宅建設等震災関連資金に加え、国の漁船リース事業等水産業競争力強化金融支援事業の保証を行い、保証額は前年度より580,870 千円減の3,196,700 千円(177 件)、本年度末の保証残高は13,188,177 千円(前年度比224,085 千円減少)となりました。

③求償権

求償権につきましては、大震災により被災された二重債務問題を抱える会員が、事業再生を図るため㈱東日本大震災事業者再生支援機構の利用によるもの等により52,559 千円(2件)の代位弁済を行うとともに、同支援機構への債権の不等価譲渡等により47,622 千円の求償権償却を行いました。また、被災された求償債務者等からの計画的な支払履行等により88,029 千円の回収があり、本年度末の求償権残高は2,030,856 千円となりました。

④収 支

本年度の収益は、経常収益 275,172 千円、特別利益 11,678 千円で収益合計 286,850 千円となりました。

一方、支出は、経常費用は 243,681 千円で特別損失は無く同額費用合計となり、この結果当期利益は 43,169 千円となりました。

(3) 今後の事業方針

震災後7年が経過しますが、被災地では今なお土地の嵩上げ等が進められている地域があるなど、宮城県の水産業の復興・再生は道半ばの状況にあります。このため平成30年度に継続されることが決まった漁業者等緊急保証対策事業を積極的に活用するなどして、会員である漁業者等の皆様方が事業再生のために必要とする資金を円滑に確保できるよう、支援に努めてまいります。